

平成26年第21回

荒川区教育委員会定例会

平成26年11月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第21回定例会

1 日 時	平成26年11月14日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 末 永 寿 宣 大 谷 実 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成26年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
- イ 第7回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
- ウ 平成26年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

- エ 平成26年度「第11回東西全国俳句相撲大会」の結果について
- (2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第21回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び青山委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会、報告事項として4件御提出させていただきました。とりわけ「あらかわ小論文コンテスト」につきましては、毎年、教育委員の先生方に審査委員となっていていただいております。今年度もぜひお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。あらかじめ送付した開催通知では、報告事項が3件として御案内しておりましたが、本日は御手元の次第のとおり、報告事項を1件追加させていただきました。

初めに「平成26年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」。御説明をお願いいたします。

指導室長 平成26年度「あらかわ小論文コンテスト」の最終審査について御依頼するものでございます。

表彰につきまして、(1)区長賞1点、(2)教育委員会賞5点、(3)小学校・中学校別校長会賞各1点、それを一次審査を通過した15点の中から選考をお願いしたいと思っております。

2番目の「審査委員」でございますが、後ほど御検討いただければと思っております。参考に今までの一覧がございます。

審査につきましてでございますが、「4 二次審査」でございますが、11月14日金曜日、本日、教育委員の皆様最終審査を御依頼申し上げまして、各賞の決定を11月28日金曜日の教育委員会にてお願いしたいと思っております。

表彰式は平成26年12月12日金曜日、4時30分から教育センター大会議室にて実施させていただきますと思っております。

審査に関しましてでございますが、この後封筒を配らせていただきますが、その中に入れてございます最終審査用紙をお使いいただければと思います。

別紙の審査基準、今クリップどめをさせていただいておりますが、それを参考にさせていただきます。内容、構成、表現の観点について5点満点、合計15点満点で採点していただきたいと考えております。区長賞1点、教育委員会賞5点、校長会賞1点を選出させていただきます。最終審査用紙に丸印をお願い申し上げます。

まことに申しわけございませんが、作品と最終審査用紙を11月28日金曜日の教育委員会に御持参いただくか、又は同封の封筒で指導室担当者まで送っていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

では、この後、大変申しわけございませんが、担当の学年を御検討いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 まず、質問などございませんでしょうか。

青山委員 この審査基準は公開されているのですか。

指導室長 学校には周知させていただいております。

青山委員 では、秘密ではないわけですね。

実は、私は大学院で修士論文の指導をするときに、これを使わせてもらっているのです。特に小学校高学年のところ。「内容」のところ、「考えたことなどから書くことを決め、書く事柄を収集し、全体を見通し事柄を整理して自分の意見等を書いている」かどうかと。修士論文ではこれが問われますと。つまり主題を決めていて、主題と材料があるかということなのですね、内容というのは。それから「構成」が、「自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成を考えて書いている」と。構成が決まっているかという話ですね。3番目が「表現」ですけれども、読む人がわからなければしょうがないと。難しく書かない方がいい。修士論文ではわざと難しく書いてわからなく書く人がいるのですけれども、わからなければ意味がないということです。

小学校高学年のこの項目を説明すると修士論文の水準が上がるのですね、恐らく。すごくよくできていると思います、この審査基準は。

委員長 では、何年生を審査していただけますでしょうか。

私は今まで4年生以外をすべてやったので、できれば4年生を選びたいのですが、よろしいですか。

坂田委員 では、私は5年生を審査します。

委員長 ありがとうございます。

青山先生はいかがですか。

青山委員 私はどこでもいいですけれども。最近では小学校2年生をやっていないので、1年生は去年やったので、2年生があいていれば2年生を。

教育長 高野先生は何年生がいいでしょうかね。

坂田委員 高野先生は、去年は5年生、その前は4年生、その前は3年生、2年生、順番に上ってきていますね。2年生、3年生、4年生、5年生。6年生でいいのではないですか。

青山委員 この表では6年生をやっていないですね。1年生と6年生をやっていないですね。

どちらでも大丈夫だと思います。

教育長 今、決めてしまうか、それとも高野先生にお聞きしましょうか。

青山委員 決めてあげてしまった方が早いのではないかと思います。

委員長 そうですね。それでは高野委員は1年生で。

教育長 それでは、私は6年生にします。

五味さんは、3年生か中学生となりますが。

教育部長 では、3年生にします。

教育長 それでは、小山室長は中学校の方をお願いします。

青山委員 中学校が一番難しいらしいです。

委員長 よろしいでしょうか。

では、続いて「第7回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。「第7回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」でございます。

骨子でございますが、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施し、その審査結果を報告するものでございます。

応募資格、応募内容の2点に関しましては、以前御報告申し上げたとおりでございます。

応募状況でございますが、小学校167点、中学校57点、計224点でございます。

審査の基準でございますが、第二次審査といたしまして、お弁当にまつわるエピソード、食に関する思い、彩りなどを審査の内容にさせていただきました。

審査結果でございますが、区報『あらかわジュニア』で紙上発表の予定でございます。

そして、審査結果でございますが、区長賞は小学校1～4年生の部、小学校5・6年生の部、中学生の部と1点ずつ選ばれております。

裏面を見ていただきますと、特別賞、教育委員会賞、奨励賞が記載されております。

最後、(5)努力賞ということで、残りの子どもたちには206名、その賞を授与したいと思っております。

以上でございますが、ここにそれぞれの作品を持ってまいりましたので、後ほど御覧いただければ幸いです。

以上でございます。

青山委員 あれは、見るだけでおいしそうなものばかりです。

教育長 当日、また、電子黒板で見させていただきます。

青山委員 小山さんは食べていないのでしょうか。

指導室長 残念ながらこれはまだ。栄養のバランスと彩りと、非常に思いが入っている子どもたちの文章が載っておりまして、そのようなものも含めまして審査が進んでいたようにございます。

青山委員 本当に素晴らしいですね。おいしそうです。

委員長 お弁当がおいしそうということもあるのですが、この感想がまた素晴らしいのですよね。じーんとするようなエピソードが書かれていますね。

教育長 区長賞は、区長に直接選んでいただいています。

委員長 字も大変きれいですね。ありがとうございます。

では、続きまして「平成26年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」。御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは報告いたします。「平成26年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」でございます。

表彰等の種類でございます。平成26年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞でございます。表彰者は東京都知事、舛添要一でございます。

内容でございます。東京都では、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的として、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を毎年40名、東京都優秀技能者（東京マイスター）として表彰しております。

受賞者でございます。高久秀芳、荒川区指定無形文化財・工芸技術（人形頭）保持者でございます。また、荒川区伝統工芸技術保存会会員でございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございます。約70年にわたり人形頭を製作し、江戸以来の伝統的な技法で製造する人形頭は完成度が高く、雛人形、五月人形、市松人形など多様な種類の人形頭をつくることができます。こうしたことから、都内に限らず近県の人形師からも評価を受けてございます。また、若い職人に対して技能指導を行い、技術の継承を行うなどの取り組みが高く評価されました。

表彰式でございますが、平成26年11月14日、本日でございます。午後1時から都庁の大会議場で行われております。よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 高久氏は、今もお元気なのですか。

生涯学習課長 はい、お元気です。昭和7年生まれ。西日暮里在住の方でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では、続きまして「平成26年度『第11回東西全国俳句相撲大会』の結果について」。
御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御説明します。平成26年度「第11回東西全国俳句相撲大会」、本大会は岐阜県の大垣市で開催されましたので、その結果について報告するものでございます。

内容でございます。東西全国俳句相撲大会につきましては、東西南北の接点として日本の真ん中に位置する岐阜県大垣市を会場として、全国から一般公募の出場者を一般の部、小・中学生の部に分かれて募集しまして、書類選考を通過した各部門2人1組の16組が俳句による対戦を行い、トーナメント形式で各部門の横綱を決定するものでございます。交流都市である荒川区から前年度、今年の3月に行いました荒川区子ども俳句相撲大会での上位2チームが出場いたしました。

大会の概要でございます。平成26年11月9日日曜日に、会場は大垣市スイトピアセンター文化ホールで行いました。この日はシンポジウムが前日の土曜日にございまして、西川区長がパネラーとしてシンポジウムに大垣市長とともに参加しております。翌日に子ども俳句相撲大会が行われました。

荒川区の出場者は肥後羽蘭さん、尾久西小学校6年生、三木杏珠さん、第三日暮里小学校6年生、四股名はU Aでございます。もう1チームは、四股名チームUということで、寺西勇貴さん、河村祐瑚さん、いずれも第三日暮里小学校の寺西さんは3年、河村さんは2年でございます。

対戦結果でございます。惜しくも準優勝、大関でございました。四股名U A、肥後羽蘭さん、三木杏珠さん。このチームは昨年大垣市で優勝してございます。今年は大関ということで悔し涙を流したと聞いております。またもう1チームは幕内(ベスト16)ということで、四股名チームUですが、こちらは1回戦敗退という結果でした。

ちなみにこの大会は、小・中学生の部で117組234名という申込数でございました。
報告は以上でございます。

青山委員 これだけ出場者が多い中で、大関でも大したものです。

生涯学習課長 その通りでございます。今年3月の奥の細道サミットでございますが、サニーホールでこの子ども俳句相撲も同時に開催しますので、そこに大垣市も出場します。そこで負かすというか、横綱を目指してほしいと思います。今年荒川区の子ども俳句相撲で大垣市に横綱を持っていかれたので、今年雪辱ということで、ぜひ荒川区が横綱を勝ち取ってほしいと期待しております。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

では、続きまして、11月から1月までの教育委員会関係主要行事について、配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

生涯学習課長 その前に、訃報でございます。荒川区の区民栄誉賞受賞、東京都名誉都民でありました江戸里神楽土師流の家元松本源之助氏が11月11日に亡くなりました。心不全ということで、享年90歳と聞いております。とても悲しいことでございます。

委員長 そうですね。

教育総務課長 1点、日程の御相談でございます。平成26年度教育委員会の日程という資料を御覧いただきたいと存じます。中ほどでございます1月23日金曜日でございます。当初教育委員会定例会ということで、15時で予定しておりましたが、大体この日の案件というのは予算関係の案件ですとか、あるいは条例の意見聴取等々がありまして、若干時間を要するということが想定されます。したがって15時開催を1時間繰り上げて14時でいかがでしょうかという御相談でございます。それと関連いたしまして協議会におきましても、16時から17時というものを15時半から17時ということで、小学校長会の研究発表会を予定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長 先生方には、ぜひ小学校の先生方のお話をじっくりお聞きいただき、意見交換もしていただきたいと考えております。そのためには、開会時間を1時間早めた方がいいのか、それとも終了の時間が1時間遅れても開会時間は動かさない方がいいのか、どちらの方が先生方はよろしいでしょうかと思案しております。ただ今の案では、3時からを2時からにしているのですけれども、仮に3時からやるとすると5時ではなくて6時ぐらいになるかと思えます。

委員長 あらかじめ予定が決まっていれば、別に全然問題はありません。

青山委員 別に6時までやってもいいのですけれども、これで案が出ているのだから、2時5時なら2時5時で。そうすれば夜はフリーになるわけですから、日程を決めるのが、6時だと逆に半端ですから。

教育長 坂田先生、いかがですか。

坂田委員 皆様で決めていただいて構いません。

教育長 では、この案でもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにはありませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第21回定例会を閉会いたします。
この後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

了